

持続可能な商店街づくり事業

◇事業の目的

地域の持続可能な発展のために、商店街を専ら「商店」の街から、地域住民やコミュニティが期待する多様なニーズに応える「生活を支える街」へと捉え直し、既存の商店街というハードストックの利活用の最適化を図り、日常的に商店街を利用することを促進することにより、「生活を支える街」としての商店街の賑わいの創出を図ることを目的とする。

◇事業内容

・「持続可能な商店街づくり事業」とは、次の事業をいう。

(1) スマイル商店街事業

商店街地域におけるコミュニティ活動を促進し、商店街において地域住民等が集い、活動することを通じて、商店街の利用の促進を図る事業

→ スマイル商店街事業・商店街コミュニティ活動交付金

- ・対象となる商店街の地域内において、地域福祉の向上、住民の健康の増進、芸術文化の振興等のコミュニティ活動を行う活動団体（商店街組織等）に交付金を交付

→ スマイル商店街事業・商店街コミュニティ活動の場づくり助成金

- ・対象となる商店街の地域において、商店街組織等が新たにコミュニティ活動を実施するために行う空き店舗等の改修及び借上げに係る経費について助成金を交付

(2) ウェルカム商店街事業

地域の創意工夫による各種のキャンペーン等の取組を通じて、生活を支える街としての商店街の利用促進による賑わい創出及び飲食店等の魅力の向上と利用の促進を図る事業

→ ウェルカム商店街事業助成金

- ・商店街や飲食店等における販売促進のためのキャンペーンの実施に係る経費について助成金を交付

(3) チャレンジ商店街事業

地域の持続的発展、商店街の活性化に取り組む中核的な人材、中心的な役割を担う組織の育成支援を図る事業

※事業内容は未定（今後、商工会などと協議しながら決定）